

「ファイナンシャルプランナー活用の取組」

1 郡部の概要（平成30年度）

人口	151,175	人
保護率	1.2	%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件)	一月当たり	13.9
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	6.9
就労支援対象者数人口10万人当たり (件)	一月当たり	1.2
就労・増収率(%)		57.1

3 実施方法について

実施方法	委託（委託先：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会）
事業費	平成30年度 2,905千円 （うち家計改善支援員1名配置分：2,833千円） （うちファイナンシャルプランナー専門相談料：72千円）
課題・対応	<p>①課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度から家計改善支援事業を開始。当初は主任相談支援員が兼務。平成28年度から専任の支援員を1名配置したが、ファイナンシャルプランナーなど金銭の取扱に関する資格はいずれも有していなかった。 ○家計表やキャッシュフロー表の作成などの支援は可能だったものの、個別の支出の是非、例えば医療保険の正否を判断するなど、専門的な知識を必要とする判断はできなかった。 ○また、十分な対応ができる資格・知識・経験などを有する者を採用できる目途が立たなかった。 <p>②対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託先より改善提案があると同時に、委託先の有するネットワークから生活困窮者支援に関心を抱いているファイナンシャルプランナー団体の紹介を受けた。課題解決の目途が立ち、予算化。
事業概要	<p>①家計改善支援員（1名・専任）の配置（平成28年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援対象者との面談や家計表の作成など、基本的な支援を担当。 <p>②ファイナンシャルプランナーによる専門相談（平成29年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識・判断が必要なケースが生じた場合、家計改善支援員から適宜相談できる体制を構築（支援対象者に直接面談することはない）。 ○また、2か月に1回の頻度で、全支援員が集まる会議の場で、金銭問題に関する研修や最新情報の提供などを実施。

4 事業実績

①利用件数（実件数）	H28	H29	H30
	14件	18件	19件

②支援内容別対応延べ件数

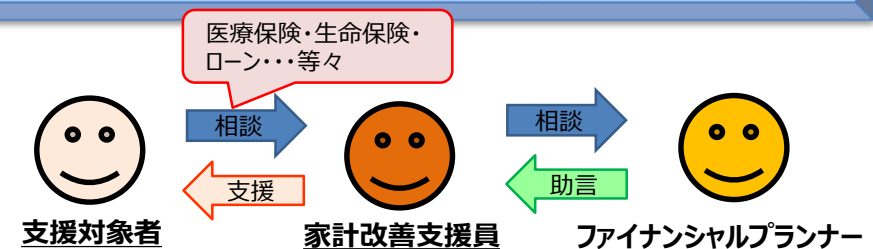
支援内容	H28	H29	H30
①家計管理に関する支援	118件	338件	432件
②債務整理に関する支援	60件	133件	134件
③滞納の解消に向けた支援	50件	135件	187件
④各種給付制度の利用に向けた支援	41件	46件	149件
⑤貸付のあっせん	18件	28件	23件
⑥アフターフォロー	5件	28件	158件
合計	292件	708件	1,083件

5 事業実施ポイント ～適材適所の役割分担～

Point

高い能力や実務経験を有する専門資格保有者を雇用することは困難。また、福祉に関する十分な知識・経験を有する者は少なく、仮に採用できても支援が円滑に進まない可能性がある。

そこで、支援対象者への直接支援は福祉経験のある者に任せ、専門資格保有者は必要に応じてそのサポートに就く体制をとった。



6 取り組んで良かったこと

ファイナンシャルプランナーの助言等により、家計改善支援員が根拠と自信を持って支援対象者への支援に当たれるようになり、業務上・心理上の負担軽減につながった。また、保険商品やローンの解約の正否など、専門的な判断を有する事案にも対処できるようになった。